

あなたの会社・お店は対応できていますか？

免税事業者の方は
特に気を付けてください！

インボイス制度 対応セミナー

2023年(令和5年)10月よりスタート!対応しないと今の取引先と取引解消の恐れがあります。

- ・インボイス制度って何?事業にどう影響があるか知りたい方
 - ・名称は聞いた事があるけど、内容はよくわからない方
- へ向けた、商売・事業をスムーズに続けるためのポイントを分かりやすく解説します

2023年(令和5年)10月からインボイス制度が始まります。このインボイス制度とは、従来の区分記載請求書等(10%と8%に区分して記載した請求書等)に代えて、インボイス(税額票)である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度で、2021年10月より適格請求書(インボイス)発行事業者登録が始まっています。また、各企業が対応に向けて着手を進める中、2022年1月には改正電子帳簿保存法も施行され、事務負担の軽減や実務効率化が期待できます。本セミナーではインボイス方式の概要から実務上対応のポイントまでを分かりやすく解説します。是非、この機会にご参加ください。

2022年
12/19(月)
午後2時～午後4時

主な講座内容

- ・おさらい、消費税の基本
- ・改めてインボイス制度とは
- ・インボイス制度が始まると困る事
- ・免税事業者と取引のある企業の対応
- ・免税事業者の今後の対応
- ・インボイス制度が進める税務の電子化 等

〈講師プロフィール〉

ほし ただし

星 叡 氏

- ・税理士法人トリプル・ウイン顧問
- ・税理士
- ・行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月:星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、ライブ配信のオンラインセミナーとなります。

◆会場 藤岡商工会議所
(藤岡市藤岡853-1)

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

◆定員 20名 (先着順)

◆対象 中小・小規模事業者

<お申し込み方法>

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、

FAXにてお申込みください。

〈主催〉 藤岡商工会議所



12/19(月)開催 『インボイス制度 実務対応セミナー』 受講申込書

藤岡商工会議所 行 ⇒ FAX:0274-24-1229

(申込日: 年 月 日)

事業所名	TEL	
所在地	Mail	@
受講者名	(複数のご参加可能)	

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。